

平成20年12月伊賀南部環境衛生組合議会第158回臨時会会議録

平成20年12月25日（木曜日）

議 事 日 程

平成20年12月25日（木曜日）午後2時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第7号 平成20年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）
について

第5 議案第8号 伊賀南部リサイクルプラザの設置及び管理に関する条例の制定に
ついて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員

石井 政 永岡 禎 中川 敬三 福田 博行 細矢 一宏
本城 善昭 宮崎 由隆 森野 廣榮 山岡 耕道 山下 松一

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管理者	亀井 利克	副管理者	内保 博仁
副管理者	前田 國男	事務局長	山崎 幸雄
理事	清滝 勇人	総務担当参事	田中 実
総務担当参事	浅井 広太	総務担当参事	城山 廣三
総務室長	濱田 謙治	業務室長	稲森 治夫
清掃工場建設室長	夏秋 佳生		

事務局職員出席者

書記長	中野 栄蔵	書記次長	高嶋 和子
書記	田中 耕作	書記	岩本 靖之

午後 2 時開議

(議長永岡 禎議長席に着く)

議長 (永岡 禎) ただいまから平成20年12月伊賀南部環境衛生組合議会第158回臨時会
を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長 (永岡 禎) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、山下松一議員、細矢一宏議員を指
名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長 (永岡 禎) 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (永岡 禎) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決しました。

日程第 3 諸般の報告

議長 (永岡 禎) 日程第 3、諸般の報告をいたします。

監査委員から平成20年10月及び11月に執行した例月出納検査結果、並びに平成20年度
執行の定期監査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりでありま
す。

日程第 4 議案第 7 号 平成 2 0 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算 (第 2 号)

について

議長（永岡 禎） 日程第4、議案第7号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第7号、平成20年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回、補正をお願いいたします主な内容は、人件費及び新清掃工場建設に係る附帯工事費等の精査のほか、旧清掃工場の操業延長に伴う地元補償経費とこれを含む新清掃工場建設の工期延長に伴う弁償金の受け入れ等でございます。

まず、歳出についてご説明申し上げます。

職員人件費につきましては、新清掃工場への移転に伴います人件費の振りかえや職員手当等の補正を行っております。また、ごみ焼却場費では旧清掃工場の操業を3カ月延長したことによります地元補償経費を計上するほか、し尿処理場費で単価の高騰に伴います燃料費の補正を行っております。

清掃工場建設費におきましては、進入道路整備工事等の附帯工事費のほか、水道移設補償費等の精査を行っております。

次に、これらの財源となります歳入でございますが、繰越金の計上及び工事費の精査によります組合債の減額のほか、新清掃工場建設の工期が3カ月延長となったことに伴いますその期間の旧施設の経費分を弁償金として受け入れております。これらによりまして、名張市及び伊賀市にご負担いただいております分担金は、それぞれ減額となっております。

以上の結果、補正後の歳入歳出総額はそれぞれ44億5,362万2,000円となっております。

以上が、今回お願いいたします補正予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（永岡 禎） これより質疑を行います。なお、本日の質疑は、会議規則第43条の規定により3回までといたします。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（永岡 禎） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたしま

す。

これより討論を行います。

討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第7号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(永岡 禎) 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第8号 伊賀南部リサイクルプラザの設置及び管理に関する条例の制定について

議長(永岡 禎) 日程第5、議案第8号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第8号、伊賀南部リサイクルプラザの設置及び管理に関する条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、一般廃棄物の減量化、資源化及び適正な処理に関する住民の意識の啓発を図るとともに、地域における住民の自主的なリサイクル活動を推進し、資源循環型社会の形成に寄与するための施設として、このたびのクリーンセンターの完成にあわせて設置するものであり、その管理及び運営についての必要な事項を定めた条例の制定をお願いするものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長(永岡 禎) これより質疑を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(永岡 禎) 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第8号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛

成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（永岡 禎） 起立全員であります。よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（永岡 禎） 以上をもちまして、本組合議会臨時会に付議されました事件は、すべて終了いたしました。

これをもって、平成20年12月伊賀南部環境衛生組合議会第158回臨時会を閉会いたします。

午後2時7分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員